

【議事内容】

文化審議会文化財分科会企画調査会（第11回）

1. 日 時 令和4年11月21日（月）16:00～17:30
2. 場 所 文部科学省5F7会議室
3. 出席者 委 員 根立会長，大野会長代理（オンライン），近藤会長代理
川野邊委員，小林委員，野川委員，山本委員（計7人）
文化庁 鈴木文化戦略官，篠田文化資源活用課長，齋藤文化財第一課長，
長尾主任文化財調査官，藤田主任文化財調査官（オンライン），
綿田主任文化財調査官，春田文化資源活用課課長補佐，
吉田文化財調査官，生田文化財調査官（計11人）
4. 議事等

【根立会長】 これより文化審議会文化財分科会企画調査会第11回を開催します。

まず、事務局より事務連絡及び配付資料と本日の進め方の説明をお願いいたします。

【春田補佐】 事務局でございます。初めに事務局より事務連絡といたしまして、人事異動について御報告いたします。

私、11月14日付で資源活用課の課長補佐に着任しました春田と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、配付資料の確認に移らせていただきますが、会議形式については、前回同様、プレスを含む傍聴者はオンライン参加、また、大野代理もオンライン参加いただいております。

本日の資料につきましては、議事次第、資料1から3と参考資料となっております。委員のお手元にはこれまでの資料をとじたファイルも御用意をさせていただいております。過不足等ありましたら、おっしゃっていただければと思います。

また、こちらのファイルについては、お持ち帰りにならないようお願いいたします。

本日、資料3のとりまとめについて御議論をいただきたいと思っております。御議論の後、最後に今後の流れについて事務局より御共有させていただければと思っております。

以上、事務局からの説明でございます。

【根立会長】 それでは、とりまとめ案についての意見交換に移ります。事務局より説明願います。

【篠田課長】 それでは、資料3でございますけれども、企画調査会のとりまとめ案について、事務局で整理した案でございますけれども、御覧いただければと思います。

この案につきましては、6月までの議論を踏まえて整理をいただきました中間整理を土台といたしまして、パブリックコメント、それから関係省庁からのヒアリング、また、前回になりますが、個別の深掘り論点の議論などを踏まえましてとりまとめて整理したといったものでございます。

2ページの目次でございますように、全体の構成は中間整理と同様でございます。 「はじめに」の章の中で検討の背景を述べた上で、文化財保存技術や技術者の関係、また、用具・原材料の関係、持続可能な文化財の保存のための対応といった大きく3つ3部構成としております。

3ページから4ページにつきましては、「はじめに」ということで検討の背景の説明になりますが、この経過については、時点修正をしたほかは中間整理からの変更点はございません。

続いて、文化財保存技術や技術者の関係についての提言に係る部分になりますが、4ページから6ページにかけて、中間整理から字句の修正を若干しておりますけれども、内容の変更はございません。

7ページからが検討の方向性になりますが、前回までの議論を踏まえまして、大まかに4点、記述を充実した箇所がございます。

まず1点目でございますが、「検討の方向性」、(1)「選定保存技術制度の在り方」の(ア)の1つ目の丸でございますけれども、選定保存技術の複数認定に係る記述ですが、中間整理では、状況に応じて複数認定を行うとともにその方針を明確化することが必要といった記述としておりましたけれども、前回の議論の中で、選定保存技術の認定に係りまして、より積極的に行って、修理技術者の認定をさらに拡大すべきといった御意見がございましたので、現在のとりまとめ案の書きぶりでございますけれども、「技術の安定的な継承や文化財の適切な保存のため、保持者・保存団体の複数認定を積極的に行う方針を明確化し、修

理技術者等の認定をさらに拡大することが必要である」といった記述にしております。

2つ目はその次の丸でございます。資料でいいますと7ページになりますが、団体認定を促進する意義といたしまして、後継者養成、用具・原材料の確保、研修、普及、広報など、「技術の伝承に必要な事業を組織的に行うことが期待される」といったことを明記しております。

3つ目は、(ウ) 社会的認知の向上についてでございますけれども、表彰制度に係る記述の充実を図っております。7ページの一番下の丸になりますけれども、「国において、文化財修理技術者や用具・原材料生産者を対象とする表彰制度を創設することは、当該分野に入職した若手や中間層が、今後も仕事を続けるうえでのモチベーションを保つための仕組みとして有効である。表彰制度が社会的に認知され適切に機能するためには、インパクトのある通称を付け、発信することが重要である。厚生労働省が実施している『卓越した技能者（現代の名工）』表彰制度も参考にしつつ、受賞者の意欲の向上につながる制度を検討すべきである」との記述にしております。

4点目は、文化財修理センター（仮称）に関する記述でございますが、(3)の「文化財修理等に係る分野横断的な拠点整備」といったところの2つ目の丸でございますけれども、センターに求める機能として、「有形・無形にかかわらず分野横断的に文化財に関する状況を把握」すること。

それから、次の丸でございますけれども、こうした機能について全てを一斉にセンターのみが担うことは現実的でないといったことから、文化財に関する既存の取組との連携について記述をしております。

次に、用具・原材料関係の記述でございますが、とりまとめ案の10ページになりますが、生産に係る支援等の括弧の段落の中で、現状の取組として、2つ目の丸で、ヒアリングをさせていただきました農林水産省の取組の事例を追記させていただいております。

続きまして、11ページから検討の方向性でございますが、2点記述の充実を図っております。

1つ目は、(2)の「用具・原材料の安定的な確保」の1つ目の丸でございますが、「ふるさと文化財の森」に関する記述の中で、『ふるさと文化財の森』など既存の支援事業の対象の拡大も含め、支援分野の充実を図る必要がある。また、文化財に関する原材料も支援体制に含まれる関係省庁の施策について、積極的に情報収集・発信を行い、活用を図ることが有効である」との記述にしております。

また、2つ目でございますが、1つ飛びまして、用具・原材料のリスト化についての記述でございます。とりまとめ案ですと12ページの一番上の丸でございますが、「リスト化に当たっては」の段落ですけれども、「既に建造物分野で先行している『ふるさと文化財の森』の仕組みを参考にしつつ、順次リスト化を進めることが考えられる。これらのリストは、国、地方公共団体、生産者、技術者等の文化財関係者が共通認識の下、原材料の安定確保に向けた取組を進められるよう、HP上での分かりやすい発信等を行うなど、まずは政策の見える化を図ることから始める必要がある。その上で、各原材料の現状や課題に係る調査研究を加速し、生産支援の充実などにより、安定供給を図るべきである」との記述にしております。

最後の章ですけれども、「持続可能な文化財保存のための対応」につきましては、14ページの「検討の方向性」の1つ上の丸でございますが、クラウドファンディングの広がりの方で、単独で行うことが困難であるとしてサポート人材や仕組みの必要性の指摘、また、広く支援が得られるようにすることの重要性について追記をした上で、「検討の方向性」におきましては、(2)の2つ目の丸から3つの段落を追加をしております。地方公共団体が資金調達を推進する意義、また、クラウドファンディング等を行う場合のコーディネーターの存在の有効性、また、文化財の知名度の有無で偏りが出ないようにするなどの留意点、また工夫について追記をしております。

このほか文言等の幾つかの修正はございますが、内容に関わるものは、以上御説明した内容になります。

以上がこれまでの御議論を踏まえた記述の追加修正に係る内容になります。本日は、本件、このとりまとめ案について、さらに御議論、御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上になります。

【根立会長】 それでは、大きな3つの章立てに沿って意見交換を行いたいと思います。まずローマ数字のⅠ、大文字のⅠ、「はじめに」と大文字のⅡ、「文化財の保存技術や技能の継承、修理技術者等の確保及び支援について」のパートについて各委員から御意見をいただければと思います。お一人ずつ御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、どなたか。小林先生。

【小林委員】 何かちょっと細かいことなんですけれども、この「はじめに」のところ

を拝見していて、検討の背景の4つ目の丸のところなんですけれども、ちょっとこの文章がすごく気になって、「文化財は、一度壊れたり、途絶えたりすれば取り返しのつかないものである」と。これは当然なんですけれども、ただ、そういうことをある意味で使いながら、修理をして、ずっと伝えてきた伝世品が日本の文化財の中では重要なんだということをこの中でも私も学ばせていただいたんですけど、人がやっぱり伝えてきたんだということをもうちょっと前面に出せないかなというのが気になりました。結局修復をしながらいろいろな形で伝えてきたという記述があんまり明確にないかなというのが「はじめに」のところでは私には気になったところです。

取りあえず以上です。

【根立会長】　そうですね。確かに修復、修理を行ってきたからこそ現在に伝えられたということはもう少し強調していいかと思えますけども。

【山本委員】　同じことを思っていました。4ページの1つ目の丸にもリンクすると思えます。ただ、これを「はじめに」のほうにしっかり書いていただくのがいいのか、後の4ページのほうの御説明になるのかは分からないのですが、「伝世品」というのは、世界の中でも日本が特に自慢していい文化だと思います。使いながら残す・伝えることから、活用という言葉が決して新しい最近の言葉ではなくて、実際に使いながら、直しながら伝えてきた。物だけではなくて、その周辺の文化というものがあるということは、「はじめに」か、それとも4ページ目の最初の丸の辺りに書いていただきたいと考えます。

それともう一つあります。3ページの3つ目の丸で大変よくまとめていただいているのですが、2行目「修理技術者等や天然素材を用いた用具製作・原材料生産の担い手」とされているのですが、実際、もう少し細かな分業があり、修理技術者や職人は製品になったものを使っています。例えば和紙や織物や刷毛などです。その製品を作る職人がそこにいて、そこにも高齢化や後継者不足がある。

そして、製品となるものを作る為の原材料の製産者がいます。こうぞや絹糸や刷毛に使う獣毛など、そこについてもどこかに触れて頂かないと、一気に修理技術者等と用具・原材料生産の担い手という一言になっているように思います。

【根立会長】　続いて、近藤さん。

【近藤代理】　流れとしては、おおむね分かりやすくてよろしいんですけど、最初の小林委員の御指摘のとおり、一度壊れたり途絶えたりしたら取り返しがつかないと言いながら、4ページでは修理によって伝えられてきたというのは、ちょっと矛盾が感じられるの

で、ここはうまくつないだほうがいいなと思いました。

取りあえずはまずは。

【根立会長】 近藤さんのおっしゃるとおりですね。川野邊さん。

【川野邊委員】 修理の話で、僕は自然科学的に修理の研究をさせてもらってきたわけですが、修理って、何て言えばいいかな、皆さんがおっしゃっていることに反対するわけじゃないんですが、修理すると元に戻るわけじゃないんですよ。機能とか、それから外見とかが限りなくそれっぽく戻るけども、修理をしちゃうと、修理前と修理後では決して同じものじゃないので、修理すると元に戻るよねというのが安易に流布するのが怖いなど個人的には思っています。

というのは、個人名出しちゃいけないですね、ある指定品を海外で展示するときに、あまりにも脆弱なので、ほかのものにしてほしいというような話があったときに、御説明に上がったら、「おまえたち、直すのが本業だろう」とどなられたことがあって、壊れちゃうと、修理できることもあるんだけど、元には戻らないんですというのは結構僕たちにとっては大事な思いなので、その辺も、こういう大切な文書で、修理したから同じものが伝わっているみたいなのがより強く出ちゃうと嫌だなあと個人的には思います。修理技術がとても大切だし、そのおかげで、よその国にはないようなものが現物として伝わっているというのはとても貴重なことなんだけど、修理したら元に戻るわけではないというのが個人的な思いです。すみません。だからどうというわけではないんですけど。

【根立会長】 私もまさしくそう思いますけれども、でも、全くは当初の姿を保てられないけれども、でも、今に伝えられてきたのは修理があったからこそというような組立てなんではなかね。すみませんが、ちょっと御検討いただけますでしょうか。

野川委員。

【野川委員】 とりまとめ案の4ページから5ページにかけてのところに、現状の取組の課題の中ですけれども、高齢化や後継者不足の現状を指摘していただいて、次のページの2行目のところに、「計画的な後継者の養成と保持者の認定を進める必要がある」ということで、「計画的な」という言葉を書いています。この「計画的な」という視点が非常に重要だと私は思います。

そして、それに対応しますのが11ページからの「検討の方向性」のところですが、選定保存技術の複数認定を積極的に進めることが重要だと書いてあって、それは本当はそのとおりだと思います。選定が解除のままになっている分野や高齢化が進んでいる分野の

現状に踏まえてこの項目が書かれているわけですが、ここの部分にやはり「計画的な」という視点を加えたほうがいいのではないかなと思いました。

それと、7ページのウのあたりから、先ほどもちょっと出た表彰制度の問題がいろいろ書いてあって、表彰制度の創設は非常にいいことだと私は思います。実はこのことに関連して、文化財の芸能の分野ではここ2か月非常に大きな問題が生じております。選定保存技術ということと直接には結びつかないんですけれども、循環というところでは結びつくことですので、ちょっとここで御紹介をさせていただきたいと思います。

大きな衝撃となっている問題というのは何かと申しますと、昭和21年から始まった芸術祭贈賞という表彰制度がございます。これは79回ということで長らく続いてきているものなんですけれども、音楽、演劇、舞踊といった分野の実演家の人に、新人賞とか優秀賞とか大賞といった賞で表彰する制度でございました。

この制度が何の予告もなく今年度で突然に終了することを、2か月ほど前に、朝日新聞が次年度の予算を見て気がつかれて、報道をなさいました。そして、その後、文化庁のホームページにも載りまして、終了だということがはっきり発表されました。芸術祭の贈賞がなくなるというのは、つまり表彰制度がなくなるというのは、無形文化財の実演家の人たちを育てる制度が崩れるということの意味していると私は思っております、私だけじゃなくて、同じ分野の人たちが非常に大きな問題を感じております。

聞くところでは、芸術選奨という別の表彰制度と一本化する方針であることが、発表はしてないけれども、漏れ聞いています。芸術祭贈賞と芸術選奨は、全く違う選抜方法、それから意義を持った制度なんですね。今回の選定保存技術の場合にも、若手や中堅層を育てることが大きな課題になっていると思いますが、芸術祭の贈賞は若手や中堅層の実演家を育てる表彰制度であったと思います。それがなくなってしまったのは本当に大変なことです。今後、どういう形で違う制度になっていくのか分かりませんが、ぜひ若手・中堅の育成につながる政策を立てていただきたいなと思っております。

これは、選定保存芸術にもつながる問題です。選定保存技術の中には箏の製作とか三味線の製作といったものが含まれていますので、優れた演奏家が生まれればその分野が活性化して、選定保存技術による楽器製作にも需要が創出されることとなります。結局は全部が連関していると思うんですね。

問題意識を非常に強く持っているものですから、御紹介をさせていただきました。

【根立会長】 野川委員のおっしゃられた最後のほうは、事務局で、今、提供できる情

報とか、何かありますか。

【篠田課長】 野川先生からも問題意識をいただいております。芸術分野の担当にて検討しているという状況、伺っておりますので、先生の問題意識をしっかりとお伝えをしまして、やっぱり中堅・若手の担い手のモチベーションになるということは、この企画調査会でもかなり大きなテーマとして御議論いただいておりますので、問題意識をしっかりと伝えて検討していきたいと思っております。

【野川委員】 よろしくお願ひいたします。

【根立会長】 大野先生。

【大野代理】 私のほうからは、先生方の御意見それぞれもっともだと思っておりますので、特に意見はありませんが、先ほどの壊れてしまったものと伝世品に関しては、やはり最初の文章は、取り返しのつかないものであると。その認識の中で、たとえ壊れた場合もその時代の技術で修理をして受け継がれてきたという歴史もあるとかという、何かそんなような言い方をすればいいのかなと思った次第です。

以上です。

【根立会長】 どうもありがとうございました。ほかに何かありませんか。山本さん。

【山本委員】 表彰制度のところですか。まとめていただいております、前回にも議論した、若手が伸びていくために、中堅がモチベーションを上げるためにというところですが、これのためには具体的にしっかり制度設計をした上で早期に実施するとかという言葉があるほうがいいのではないかと思います。

制度設計というのは、ここで表彰されるのは中堅なのか、若手なのか、どういう地域から、どんな団体からどんな形で選ばれるのかなどです。細かいこと言ってしまいましたが、制度設計した上で早期の実施が必要ではないか、という言葉も入ってもいいのではないかと思います。

【根立会長】 ほかにございますか。

私のほうから、一番最後のほうに修理センターの話が書かれていて、(3)の「文化財修理等に係る分野横断的な拠点整備」のところであって、一番最後の丸、9ページの「センターに係る国の検討においては、文化財に関する研究機関である国立文化財機構をはじめ、関係機関との」密接な連携に留意することが求められると。これはまさしくそのとおりだと思うんですね。修理センターに関しては、既にここでも、この会でも出ているように、別に具体的に検討している会議があつて、私や山本さんも知っていますけれども、なかなか

か難しい面があって、恐らく文化財機構等との関係をより一層進める必要が、恐らくというか、私の個人的な予想だとそこしかないような気がするんですけども、ただ、これは一方的に進めるわけにもいなくて、ひょっとしたら制度の改変とか、あるいは法的な整備の問題が関わるかもしれませんので、その辺りのことを少し検討する必要があるのかなという気がしましたけれども、これは来月ですかね、またセンターの会議があるので、そのときにまた具体的な話が出るかもしれませんけれども、かなり思い切ったことをやらないと、ここで声高に叫んでいるだけではなかなか実現しないようなところも出てくるかもしれません。というか、実現しないというか、遅れてしまう可能性が十分考えられますので、ちょっとその辺りは御検討いただければと思いますけれども。

何かございますか。

【齋藤課長】 ありがとうございます。修理センターの関係については、在り方検討会のほうで御議論いただいている、今後も議論いただくという状況でございまして、その中で、機構との関係も含めて相談、調整をしながら対応していきたいと考えております。その上で、必要があれば、法制度的な手当てが必要であれば、必要な対応をしていくというところで現在考えているところでございます。引き続きよろしく願いいたします。

【根立会長】 よろしく申し上げます。

ほかに「はじめに」と文化財の保存技術や技能継承、修理技術者等の確保及び支援についてのパートで何か御意見等が……。

【大野代理】 すいません。よろしいでしょうか。2番のほうまで入っていないのかと思ってちょっと勘違いしておりましたが、4ページ、5ページ、6ページ、7ページ辺りで言いますと、やはり検証制度あるいは認定制度に関して、建造物の場合ですと、木造工作技術、砂岩工事、石工事とか、かやぶきや瓦ぶきなどそれぞれの建築技術に対しては、地方性というんでしょうか、地方的な特色というようなものもあるので、やはり選定を多様化するというような意味で、流派や地域性みたいなものにも配慮していただくというような視点を加えていただけるとよろしいかなと思った次第です。

【根立会長】 確かにそういうことも考えられると思いますので、ちょっと御検討していただければと思います。

【大野代理】 よろしく申し上げます。

【根立会長】 ほかに。

【小林委員】 すいません、今、Ⅱまでですかね。

【根立会長】 IIです。

【小林委員】 ローマ数字のIIまで。

【根立会長】 はい。

【小林委員】 じゃあ、ちょっといいですか、小林ですけど。これ、最終的に全部に係るところかなとちょっと思っているんですけども、これを具体的にやっていくときに、やはり地方行政とか地方自治体の協力というのがすごく大事な気がするんです。そういう意味では、例えば選定保存技術の部分の、修理とか、そういうことをやっている人たちも含めてなんですが、社会的認知度がやっぱりまだ低い気がするんですね。日本の技フェアみたいなものは大変いい取組なんですけれども、そういうものがもうちょっと日常的に見られるような場の整備みたいなことというのですかね、そういうようなことがあるといいかなとは思いました。社会的認知度の低さの部分のところになるんだと思うんですけども、選定保存技術の内容なり、そういう人たちがいるということとか、具体的な活動を理解してもらって、そういうことが地域振興にもつながるから地方自治体も関わる意義があるんだということを理解してもらわないと、何か地方行政はあんまり真剣になってもらえないんじゃないかなという心配がちょっとあります。ので、少しそういうことを記述できないかなと思いました。

以上です。

これ、後のほうでも関係してくるんですけども、予算確保とかクラウドファンディングのところもありましたけども、地方自治体に関わってもらうためには、文化財そのものだけじゃなくて、それをやっぱり未来につなげていく人たちがいるんだということを改めて認識してもらう必要があるかなと思ったということです。

以上です。ちょっと何か大きい話になっちゃうんですけど。

【根立会長】 いや、それは確かに小林先生がおっしゃるとおりだという気がしました。

ほかにいかがでしょうか。

【大野代理】 すいません、大野です。今の小林先生、7ページのウの社会的認知度の向上というところだと思うんですけども、やはり小学生、中学生の社会科教育みたいなところで、地域の歴史とか地域でつくられているものを知るとかということがあって、子供たちが農家さんにいろいろ教えてもらったりとかということはどこでもやっていることだと思うんですけども、そこにそれぞれの地方での特産物というんでしょうかね、特殊な生産品みたいなものを紹介するとかというようなカリキュラムをつくっていただけるよ

うなことも長期的には考えていただけるとありがたいと思います。

例えば先日鎌倉市で聞いたんですけれども、国語の教科書に千年のくぎとかという項目があって、千年のくぎの話は知っているんだけど、くぎは見たことがないとか、大工さんと話をしたことがないとかということで、あまり実感が湧かない。その辺などを、せっかく教科書で取り上げているんだったら、フィールドも知るというような機会をちょっと加えると随分と効果が違うのではないかと思った次第です。

【根立会長】 大体、今、ここに出てくる意見っておっしゃるとおりのところが多いんですけども、御検討いただければという気がいたします。

それでは、次に、ローマ数字のⅢ、「文化財の保存に必要な用具や原材料等の安定的な確保について」、各委員から御意見をいただければと思います。同様にお一人ずつ御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

ということで、これはもう順番ということで、小林先生。

【小林委員】 Ⅱでしたっけ。

【根立会長】 ローマ数字のⅢのところですね。

【小林委員】 リスト化とか、そういうところでしたっけ。

【根立会長】 はい。

【小林委員】 ちょっと待ってください。すいません。向こうから今度お願いします。

【根立会長】 じゃあ、逆に。

【野川委員】 ローマ数字のⅢですね。とりまとめのページで申しますと11ページのところから、2の「検討の方向性」の(2)、(4)の辺りですけれども、「ふるさと文化財の森」というのがございますけれども、これは、もともとは建築、建造物の周囲の木材の利用という形でリスト化されたものだと思います。ここにリスト化されている1つに、福島県大沼郡三島町の桐林がございます。桐と申しますと、芸能のほうでは、箏の素材です。箏には会津の桐がいいということで、三島町であるかどうか、そこまで限定されているかどうか分からないんですけれども、関連がございます。

そういうことでいいますと、「ふるさと文化財の森」というのをもう少し広げていただいて、建造物以外の木材の活用例も書き添えていただきたいと思います。また、リスト化されたものが安定的に確保される体制を維持できるよう、いろんな用途で活用する方々が連携して推進できるシステムが必要なんじゃないかなと思いました。

【根立会長】 このふるさと文化の森、建造物との関係もありますので。大野先生、こ

の辺りも含めて何か御意見がございますか。

【大野代理】 ありがとうございます。「ふるさと文化財の森」に関しましては、やはり相当長期的な意味で修理材を確保するということとひわだぶきのひわだをというようなことが主だったと思うんですけれども、確かに樹種を増やすことによって、ただいまの楽器の材料等に応用するということは当然必要なことかと思われます。

また、少しちょっとこれとは話が外れるかもしれませんが、建造物修理の場合は、修理現場を公開するということが近年非常に盛んになっておりまして、修理公開の際に、先日お話ししましたように、例えば、畳とか、表具とか、そういうことなども関連分野として職人さんに加わっていただくだけではなくて、そういう技術も、トリトキ中にこういうものが発見されたとかという面も、建造物、その他美術工芸等を含めて、公開をしたり情報を流していくというところに載せていくことによって、まずは周囲の方々に様々な文化遺産の守り方があるということと、そこに携わっていらっしゃる方がいらっしゃる、その実態を見るというような組合せなどもぜひ必要なのではないかと思えます。

以上です。

【根立会長】 どうもありがとうございました。

【小林委員】 すいません。いいですか。

【根立会長】 小林先生、どうぞ。

【小林委員】 すいません、思い出しました、いろいろ、読んで思ったこと。今のふるさとの森のところに関連してなんですけれども、たしかピアリングとかさせていただいたときに、何か原材料を使ったノリウツギでしたっけ、何でしたっけ、地域振興をやっておられる自治体がありましたよね。それで、あのときにやっぱりこれが文化財に使われるということは全然それまでは知らなかったと。だけど、知られることによってむしろ地域振興に活かしていく。私、何かやたら地域振興ばかり言っていますけれども、に活かしていくという例が非常にいいなと私はやっぱり思ったんですね。

それで、例えばいろんな文化財の修復に使われるもの、例えばさっき山本さんが製品になっているものも含めてあるっておっしゃっていて、何かそういうものの、何かいい言葉全然浮かばないんですけど、文化財を支えるか、文化を支える製品100選なのか、そういうようなリスト化ってできないものなんだろうかとこののはちょっと思いました。何かちょっとすてきなネーミングがあるといいかなと思うんですけれども、そういうふうに理解していただけるだけで、それへの人の見方とか、そういうのが変わるんじゃないかなとい

う気がしたのがこの間のまちおこしの事例かなと思うんです。

なので、ちょっと今いいネーミングか浮かびませんが、そういうものも、今は建造物ですけれども、建造物以外の分野でもそういうものを何らかの形で見える化というか、していくのがいいのではないかなと思ったので、それを付け加えてはいかがでしょうかと思いました。

【根立会長】 これに関して聞くと、恐らく美術工芸品のほうも、これ、それこそ東文研のほうでリスト化しているものがあって、そういうものを対象としてそういう新たなネーミングをつけてというようなことも考えられると思うんですけれども、川野邊さん、何かございますか。この話題以外でも結構です。

【川野邊委員】 前にも申し上げたんですけれども、というか、自分の中であんまり整理できてなくて申し上げるのもまずいなと思うんですけれど、キリなんかも、琴の材料に使うというのと、それから我々だと桐箱のキリがあるんですけれども、それが同じものとして使えるかという、使えないんですね。桐箱なんかそうなんですけれど、同じようにノリウツギなんかだと、すごい頑張ってる方申し訳ないけど、誰が使うんだよと思って聞いていたんですけれど、そういうふうな量的な問題、それから質的な問題でのミスマッチが起こってしまったときにちょっと心苦しいかなと思うんですね。

桐箱なんかで例に出すと、桐箱がいいとずっと言われてきたけども、自然科学的なデータは取れてないですよ、本当に桐箱が物にいいのかどうかというのは。もっと今の材料を使って普通に作って、安定したいもの、工業製品があるかもしれない。いや、きっとあると思うんですけれど、そういうときに、桐箱用に育ててくださいねと言ってしまったキリはどうするんだろうなとちょっと思っているところがあって、何か僕はこの分野についてすごい歯切れ悪いんですけれど、自然科学者としての僕の立場はそうなんですけれど、単に文化財を応援したいなと思っているおじいさんとしては、いいんじゃないかなと思って、キリがキリなんだよ、文化財大事なんだよと言ってあおり唆してもいいんじゃないかと近頃思っているんですね。

個人的に文化財の現場見に行こうというツアーを旅行会社にやらしてもらおうようにして、やっと1回目、今月やるんですけれども、それで来てくれた人と話していたら、当たり前ですけど、文化財知らない人ばかりなので、それだったらざっくり小学生に分かるような話というか、小学生用の教科書に載っているような程度で、文化財のいろんな必要なものを盛り立ててしまっても、あと誰かが何か使ってくれるんじゃないかと近頃思っているん

ですね。生真面目にやっても、生真面目にやっていること自身が伝わらないんじゃないかなと思って、それよりはキリ、大事だかそこら中で植えてよみたいなの、そんなのもいいんじゃないかと思っています。

すいません、まとまらないで。それがすごい心苦しいと思っている自分もいるんですけども、でも、やっぱり知ってもらうのが大事だから。世の中の99.9%文化財知らないから、もう開き直って、ちょっとでも関係するのは大いにふかしてしまおうかなと近頃思っています。すいません。

【根立会長】 どうぞ、山本さん。

【山本委員】 東文研のほうでもリストをつくって川野邊先生が、現地を回っていらっしやったことや、文化庁のほうでも原材料調査で回っていらっしやったことで、ある程度のリスト化はあるとは思いますが、そして、全体のこととして読ませて頂き気付いたのは、農林水産や森の話など、有機物的なことは載っていますが、実は砥石とか、鋼とか、白土とか、鉱物のものでも随分守らないといけないものが出てきているのではないかと思います。ここには載っていませんが、つくられたリストには載っているのかもしれませんが、鉱物系のことが全然触れられていないのが気になりました。リストの整理は本当に急ぐし、それを見て知るということは多いと思います。

川野邊先生、1つだけ。ノリウツギは、原材料調査で産地と使い手がつながって、宇陀紙のところではちゃんとノリウツギを使っています。誰が使うんだというよりも、製産が安定し、作り手と使い手のルートも定まればちゃんと使われていきます。

【根立会長】 川野邊さん。

【川野邊委員】 無機物と金属、主に顔料もそうですけど、リスト化は随分昔にしてあって、ほとんどのものは、すごい当時でさえ危うい状態にありました。ただ職人さんの話を真に受けて、真に受けてと言っていますけど、ああ、これがそうなんだと思って調べると、あんまり伝統ないんですね。胡粉に使うのにはこの貝のこれが大事なんだと言われてすごい一生懸命探したんだけど、貝だから、育てることできるし、胡粉に関してはそれで解決だよみたいなの話をしていたことがあるんですけども、実は30年とか50年ぐらいで原材料変わっているもののほうが多いと思います。何とか職人さん使いこなしちゃうんですね。でも、そのときに職人さんに聞きに行くと、とても偉そうに「これ以外は使えない」と言われることが多いので、現場は非常に混乱いたしました。

ただ、そのときに大事だなと思ったのは砥石ですね。砥石はやっぱりすごいですよ。研

ぎ師さんたちは、本当にブラインドテストでもちゃんとこの砥石がいいと言ってくれるのが本当に今貴重な砥石になっていて、ちょっと法を犯さないと取れないような砥石が増えているので、その辺は大事にしなきゃいけないかなと思います。

すいません、昔話です。

【根立会長】 どうも川野邊さん、あるいは山本さんもありがとうございました。ただ、そういうものを含めて、リスト化して、一種分かりやすいような、小林先生がおっしゃるようなネーミングを与えたりして、とにかく守っていくんだということが重要なんだと思いますけどね。

近藤さん。

【近藤代理】 リスト化のところでなんですけれども、例えばの話で言いますと、漆なら漆といって、漆という漢字一文字、これだけを使うと、漆も産地によってとれる漆の性質が違っているので、だから、これってここまでやると面倒くさくなるんだけど、でも、そこまでやらないと意味がないということなんです。例えばコウゾでも、越前奉書の材料として使われているのと、それから、本美濃紙の材料として使われているのは茨城県の太子那須コウゾなんですけど、土佐のコウゾはその2か所では要らないとかね。だけど、宇陀紙は、私がお訪ねした20年ぐらい前は土佐のコウゾを使っておられましたので、やっぱり土佐のコウゾを大事な材料としてお使いになる紙すき場もあると。だから、そこには土佐のコウゾでなければ役に立たない。そこまで、少なくともきちんと言頭に入れたリストをつくらないと、次に進めて、それこそ無意味なこと、ミスマッチというやつになりそうだなと思いました。

だから、リスト化のその後、そこをある程度きちんと設計しないと、リスト化だけしても何かまずいことが逆に起こってしまいそうだなと思いました。

それと、略称ふる森、「ふるさと文化財の森」、これをほかの分野にも広げた、ほかの分野にも使えるような広げ方をすることについては、私が大昔、在職中に提案したことがあって、ふるさと文化財の林でもいいじゃないですか、ふるさと文化財の畑でもいいじゃないですか、本当にコウゾの畑だったら、文化財の畑というふうな、そういうキャッチフレーズ使って、地域の人にやっぱり知ってもらおう、かつ誇りを持ってもらおう。特にその畑で栽培する農家の方々に誇りを持ってもらうのにはやっぱりいいのではないかなと思っています。

取りあえず以上です。

【根立会長】 どうもありがとうございます。そういうようなネーミングというんですかね、そういうことで分かりやすく伝えることによって、それこそ国民の多くの人に文化財の保存の基本となる分野を知ってもらうということは必要なことなんでしょうね。

ただ、そこからさらにどうするんだというのは、恐らくここではなかなか議論を深めていくというわけにはちょっといかないところがありますけれども、1つの提案としてまた御検討していただければと思います。

大野先生、何かございますか。

【大野代理】 いや、この件に関しては結構です。

【根立会長】 それでは……。

【野川委員】 すいません、もう一つよろしいでしょうか。ローマ数字のⅢの項目ですよ、今。

【根立会長】 はい。

【野川委員】 Ⅳに移る前に1つ申し上げたいところがあるのですが、とりまとめ案のページ数でいいますと12ページ、「用具・原材料に係る情報発信、需要の創出」という3番の項目の3つ目の丸ですけれども、最後の2行に「学校で使われている邦楽器についても、その充実を図ることが重要である」と書いていただいておりますが、大変ありがたいことですが、この「充実」の中身が非常に大事なところです。例えば各学校にどんな楽器を何挺、何面ずつ備えるというような数の上での充実があります。いっぽうで、音楽室に箏が何面かそろったとしても、それを使い込んでいくうちに不具合が出てきます。そうすると、備えられたものが持続的に使われていくための修理体制の充実も必要になります。修理体制が充実したり、数の上での充実があつたりということが、この項目でいう需要の創出につながるものなので、充実という2文字の中のいろいろな意味を、もう少し具体的に書いていただけましたらと思いました。

【根立会長】 これ、細かく書いていくとまたちょっと、なかなかこの文章の中では収まりのつかないところもあるかと思うんですけども、野川先生のおっしゃられる意味は分かりますので、少し御検討していただければと思います。

ほかにございますでしょうか。

それでは、最後になってきますけれども、次に、ローマ数字のⅣ、「持続可能な文化財保存のための対応について」、各委員から御意見をいただきたいと思います。同様に一人ずつ御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。どなたでも結構です。じゃあ、

小林先生。

【小林委員】 書いてくださっているのかもしれないんですけど、資金面の状況のところにかかれちゃっているところなのかもしれないんですけども、やっぱり文化財全般のことになると思うんですが、選定保存技術をちゃんと保護して守っていくという視点からも、地方公共団体、特に市町村とかに文化財保存地域計画でしたっけ、大綱じゃなくて地域計画のほうですよ、をもうちょっと積極的に策定していただく方向性というのができないかなというのは思います。

やっぱり文化財の地域計画をつくるときに、単体の文化財だけじゃなくて、そこで選定保存技術という、そもそも概念とか、枠組みというか、システムがあるんだということを理解してもらって、それも含めて計画の中に入れていただくということを一度でもやっていただくと相当意識が変わるんじゃないかなと、生意気な言い方になっちゃうんですけど、思っていて、そういう意味では、この報告書というか、の中でも積極的にそれを支援していくというか、策定してもらう方向性を打ち出したほうがいいんじゃないかなと思いました。

そのことによって、自分たちでは賄えない部分については、自分たちが例えば基礎になってクラウドファンディングをやるとかということのきっかけにもなると思うんですね。なので、まず計画を策定するという方向性をもう少し明確に打ち出していきたいなとは思いました。

以上です。これが実は一番言いたいことですかね、今日は。

【根立会長】 この問題はかなり、私も、地方にやれと言ったら、これ結構大変な問題になってくるような気がするんですよ。今でも手いっぱいなところもありますので。ただ、小林先生がおっしゃるように、選定保存技術の分野でも考えるきっかけには間違いなくなるのだと思いますけれども、それを行政、行政というか、文化庁等が支援するというのをどういう形で書き込んでいくかというのはかなり難しいなと思ったんですけども、もし書けるのならば入れていただきたいなという気がしますね。

【小林委員】 お願いします。

【根立会長】 ほかの方、どうでしょうか。山本さん。

【山本委員】 クラウドファンディング、本当に重要な資金源だと思っています。いろいろな多様な資金源をきちっと見て、知って、やっていかなきゃいけないのですが、あくまでも適切な周期で文化財を修理するという、その計画については、自治体や国は予算を

しっかりと確保していただきたいという前提があります。クラウドファンディングであまり盛り上がると心配な気がしました。

それと今、クラウドファンディングしている、こんなにきれいにできました、というそのときだけではなくて、文化財を継承していくわけですから、継続的な広報をしてもらうとか、将来に渡るトータル的なマネジメントができるような人材や機能があれば、もっと安心してクラウドファンディングも使えると思います。しかし、本当に自治体や国が計画的にお金確保していただかないと、そのときはできた、しかし10年後は、みたいな心配を感じます。

【根立会長】 どうもありがとうございます。クラウドファンディング、確かに盛んになってきているんところでやっているんですけども、逆に、クラウドファンディング自体が目新しいものではなくて、ようになってきている気さえするところがあって、恐らくこれだけはいけないんだと思いますね。様々な経済的な支援をする諸制度をいろいろ検討していかないといけないので、それを支援する、サポートする組織が、コーディネーターが必要になってくるんだという気がしますけどね。クラウドファンディングやれば何とかなるという話じゃないというのはちょっとあるかと思いますので。

【山本委員】 すいません、もう一つ。言い忘れしました。国や自治体が文化財に対して予算を確保しているかを現す為に、グラフで、昭和、平成、令和と文化財予算が上がっている折れ線グラフを見ますが、それは、実際物価の上昇率や人件費の上昇などと考え合わせると、実質、文化財のために使われているお金が増えているのか、どうなんだろうか、私はその表では分からないと思います。

見た目非常に成功している表というのは怖いなと思います。そういう意味でも、きちっと国や地方自治体が確保してくださっているのかということは大切だと思います。

以上です。

【根立会長】 ほかに。川野邊さん。

【川野邊委員】 書いてあることはいいことだと思っているんですけど、クラウドファンディングってやっぱり、幾つか数少ない例しか知らないんですけど、当事者がすごい熱心な場合しかうまくいってない気がするんですね。あくまでもクラウドファンディングって国の制度でも何でもないわけだから、そのものを大切にしたいという熱心な人たちが集まったときにやれる1つの方法だよというぐらいしかないと思います。それがクラウドファンディングを当てにして何か国のことが動くとか、そういうことを考えてはいけないん

じゃないかなと個人的に思っております。

それともう一つは、あまりにも現場に近いものだから、ここにいろいろ地方公共団体とこういうことができるよねというようなのを書いちゃうと、乾いた雑巾を絞ることにならないかなという心配があって、現場って本当に忙しくしていてやらないきゃいけないことが山ほどあるから、それでさらに上からこういう文書が来たときに、何かやれよって途中の偉い人から言われると、何かやらないきゃいけなくなって、それがすごいかわいそうだなと思ってしまうので、これも書きましようよととても言えないんですけど、書いてあることはとてもいいことなただけど、その前にやっぱり文化財に携わる地方の人たちが本当に疲弊しているから、そこを何とかしてあげたいなという感情が湧きます。

だから、どうこうとは全然言えないんですけど、ただ、これに書いておいたほうが現場が助かるんだったら書いてあげたらいいかなと思うんですけど。やっぱりすごい大変ですよ。僕たち現場で仕事していると、ついついあんたたちの文化財なんだからってよく言っちゃうんですけど、言ったら気の毒だよなといつも後で反省するんですけど、でも、それでもやってくれているわけだから、その人たちの背中を押せるような書き方ができたらいいなと個人的には思っています。すいません、感情論で。申し訳ありません。

【根立会長】 どうもありがとうございました。

【小林委員】 全くそのとおりだと思っています。というか、そのためにも例えば、それが教育委員会なのか、首長レベルなのかは分からないんですけども、自治体として自分たちが何ができて、何ができないのかじゃないですけども、みたいなことも改めて文化財とかこの選定保存技術も入れてなんですけど、向き合ってもらうために計画をつくってほしいということだと思っんですね。

前に、この会議だったと思うんですけども、策定のための支援の何でしたっけ、ワークショップじゃなくて、そういうのもやっていらっしゃるといようなことを伺いました。あれは何か補助金は出ているんでしたっけ。

【篠田課長】 各自治体の作成のための補助金については手挙げ制で出しています。

【小林委員】 出していますよね。なので、そこで何らかの人件費なのか、コンサル料なんだか分かりませんが、そういうのが出ていることを考えると、やっぱり計画をつくることによっていろいろな課題に向き合ってもらおうというのがまず大事なのかなと。例えば現場が疲弊していることも、それは例えば教育委員会とか首長が分かってないといけないことなんじゃないかなと思いますので、そういう意味で計画をちゃんとつくってほしい

というのを何かうまい形で入れていただきたいなというのが希望です。

以上です。

【根立会長】 近藤さん。

【近藤代理】 細かいことなんですけど、このⅣの部分、全体をばっと読んだ印象としては、文化庁が、これ、企画調査会のまとめなんだけど、地方自治体にもっとやれと言っているような感じがするんですよ。それで、例えばなんですけど、14ページの下から2つ目の丸、「地方公共団体が資金調達を推進・実施すること」で始まっていますが、これ、地方公共団体だけじゃないですよ。所有者も資金調達をもっとしたらいいんですよ。だから、ここを地方公共団体だけじゃなくて、所有者、もう一つちゃんと前に入れておくとかね。その次に、「地方公共団体が核となって」というのは、これはこれでうまくきれいにつながってくるし、自治体だけもっとやれと言っているような感じがちょっと薄まるんじゃないかなと思いました。つまらないことですが。

【根立会長】 大野先生、いかがですか。

【大野代理】 3点ほどあるんですけども、まずクラウドファンディングに関しては以前の会議でも申し上げたんですが、クラウドファンディングをする意義みたいなものですよね。コンテンツがよければ集まる場合があるということだったんですけど、そのコンテンツなるものの中には、やっぱり我々が協力できる場所は、その本物性というものがどこにあるのかということを中心にクラウドファンディングする場合にアドバイスをするというような協力体制で臨むということが間違いなく必須のことだと思うんですね。ベースとなる本物の魅力というものがいかなるものかということを掲げた上で必要な協力を求めるというやり方。その辺が見返りがなくても応援してくださる方がいらっしゃるといふこともありましたので、そういったところに協力するということがまず必須であるということですね。

それと、やはり文化財の所有者によってはこんな例えば建造物の場合、非常に田舎で、観光地でもないようなところでクラウドファンディングはできないだろうというような心配もあって、国はそうではないとおっしゃっていますが、やはり自己資金が集められないと非常に肩身の狭い思いをするということが出てくる可能性も懸念をしています。その場合に、やはり特に重要文化財の所有者さんの場合、民家などは全くの個人の人がある日突然自分の家が文化財ですよということになって、住まいだったものが文化財というもう一つの性格を背負って、非常にプレッシャーが大きいんですね、文化財を背負ってしまった

ということに対して。お宅によっては、非常に大きなお屋敷を自ら維持をするために、全てを補助金に頼っているわけではなくて、日常管理的なことはかなりの持ち出しの中で、自宅なので仕方がないと思いながら整備をされていると。

ですから、先ほど修理サイクルという話がありましたけれども、補助金をもらうという修理サイクルで、大きく見れば20年、30年に1回ぐらい、かなり大きな支援をいただくということですが、毎年のように自分たちでお金を使って、文化財、いわゆる自宅を維持している。そういうふだん非常に経費をかけているということも含めた上で、補助事業というものが行われつつ建物が守られているというような実態なども併せて示していただければよろしいのかなと思います。

それと最後は、15ページの真ん中辺り、「幅広い裾野の拡大」というところの2番目で、公共団体とか博物館とかに期待するということがあるんですが、やはりそこに大学や企業等の地域貢献の取組ということを前面に協力を求めていくということが必須ではないかと思うんですね。博物館だけでやれとか、地方だけでやれということではなくて、協力できるところにしっかりと協力してもらいながら、人的なマンパワーを加えながらいろいろトライしてみる。学生たちの場合は演習という形でいろいろ担当者の方に教えていただくということが効果として戻ってくるので、決してその連携は無理なことではないと考えています。

それとその下の文化財保護指導員という方法、いわゆる文化財パトロールみたいなものも併せて大学生などと一緒にやって、その経験を学生にも教えていただきながら一緒にやっていくということなどもぜひ考えていただければ、指導員の方も自らの仕事に誇りが持てるでしょうし、一緒に経験できた学生たちも、大きな経験が、例えば行政に入るとか、企業に入るとか、研究所に入るとかというときに生かしていけるということになると思います。

ですから、この部分は、この文章、丸のところは一体的に捉えていただけるような表現にさせていただければ大変ありがたいと思います。

以上です。

【根立会長】 どうもありがとうございました。今の**大野委員**、**大野委員**だけじゃないんですけれども、そのほかの委員の皆さんの御意見というのはもっともなところがあるので、この文章がどこまで書き加えることができるかどうかというのは、一応完成している文章ですので、なかなか難しいところもあるかと思うんですけれども、ぜひとも御検討いた

だきたいと思います。

いずれにしても、資金調達に関しては、私自身はこれは基本的には国や地方公共団体が出すのが基本なんだろうけれども、ただ、現状やっぱりそこがなかなか難しい事態になっていて、実際に所有者も地方公共団体もいかにしてお金を集めるかというようなことに、これは担当者が確かに疲弊しているんですけれども、これ逆に言うと、地方の首長さんなんかはそういう制度があるというのは知っていて、だからやれという圧力が随分かかっていて、この問題を放置というわけには私は逆にいけないと思うんですね。やっぱり書くべきだと思うんですね。それって何よりもそれをサポートする制度やコーディネーターが紹介できるというような制度があるんだとか、そういうものをつくっていくんだとかいうようなことを宣言することは私は必然的なことじゃないのかなという気がしますけどね。なかなか政府の予算状況を考えても、文化財の予算だけがどんどん伸びてくるというのは、これはちょっと実際はなかなか考えられないことなので、その中でいかにやるかということとは、やっぱりこれはある程度理想論ばかり言っていてもしようがないので、少しこういうふうな文章になってくるのはやむを得ないのかなという気はちょっとしますけどね。ほかの委員の皆さんの御意見があれば、また。どうぞ。

【近藤代理】 クラウドファンディングというのは、これは文化財のサポーターを増やすという意味でもプラスのことだと思っているんですよ。だから、お金だけじゃないと思うんですよ。この文化財にお金を出したいという気持ちを持ってくれる人を増やす。もしかけるんだったら、文化財に関心を持つ人を、あるいは文化財の、サポーターという言葉じゃないほうがいいかもしれないんですけど、サポーターを増やすとか、そういうことを書くのがいいのかなと思いました。

それと、14ページの(2)、下から3つ目の丸です。これ、1行目なんですけど、「国、地方公共団体は、文化財の保存活用に係る予算の確保に引き続き努める必要がある」と。非常に控え目だなと。確保さえできればって、これより減らされるの覚悟みたいなマイナスイメージを私は受けたんです。少なくとも確保じゃなくて拡充ぐらいは書いてほしい。予算はやっぱり増やす、増やしたいという。これは企画調査会が文化庁に対して予算を積極的に増やす方向で頑張ってもらいたいと書いていいわけでしょう。結果として予算が増えるかどうかは別として。だから、せめてここは予算の拡充に努めてほしいなと思いました。

あと、もう一つ意見、これは本当につまらないことなんですけど、日本語が変なので。最後の15ページの上から2段落目、丸でいったら1つ目の丸です。「文化財の知名度の有無」

というのが、知名度というレベルの話になったら、知名度の高低だろうと。それは本当につまらない日本語の話なんですけど、知名度の有無はちょっと日本語として変だと思いました。

以上です。

【根立会長】 知名度の問題はともかくとして、予算の拡充ぐらいが確かにいいのかもしれない。

【近藤代理】 せめて拡充ぐらいは。

【根立会長】 ほかにいかがでしょうか。これが最後の会議、基本的にみんなが集まっている最後の会議になりますので、いかがですか。

【野川委員】 すいません、野川です。今、ローマ数字のIV番のところですよ。この会議に出ている中で、大体有形の文化財というのが前提になってこういう文章というのができていると思うんですね。例えばこのとりまとめ、12ページのところに「文化財の価値を後世に向けて確実に維持する『保存』、それから、「現代社会へ生かす『活用』」と書いてあるんですけど、無形の場合に保存という表現が合っているんだろうかということを実はちょっと思います。元の形をそのまま持続していくということではなくて、時代の流れに即してだんだん変わっていくということも、無形の文化財が生き生きと残っていくという上ではすごく大事なことなので、保存という言葉にちょっと入らないようなところがあるんじゃないかなと思いつつながら、読み替えてこの文章を読ませていただいています。

その中で無形の文化財について、13ページの上から2つ目の丸のところに、「無形文化財そのものの振興も併せて重要である」とございます。この「振興」が多分「保存」を少し広げたような意味の言葉になるのかなと思っています。

いずれにしても無形も対象なんだということをもう少し打ち出していきたいという希望があります。例えば15ページの(3)、「幅広い裾野の拡大」、これは本当に今、芸能の分野によっては非常に大変な状況に置かれているものがある中で、活性化が大きな問題になっていますから、それを打開するためには幅広い裾野の拡大が必要なんです。この3つの項目を読むと、文化財という言葉はいっぱい使われていますから、その中に無形も入るんだろうなということは、読み替えながらというか、ちょっと拡大して、読むには読むんですけども、「有形と無形の文化財」というように、無形も含まれていることを明確に書いていただければと思います。

例えば地域振興ということではいいますと、無形の民俗文化財というのが、民俗芸能の類

いですがけれども、そういうものも地域振興の中では大きな役割を果たすものです。いずれにしても、文化財という一言だけではなくて、無形も含まれている、有形ももちろんだけども、というような視点を打ち出していただけたらと思いました。

【根立会長】 ごもったも意見だと思いますので、よろしくお願いします。

山本さん、どうですか。

【山本委員】 私、大丈夫です。

【根立会長】 じゃあ、川野邊さん。

【川野邊委員】 さっきの予算の確保のところなんですけども、全くそうだと思うんですが、何となく、ここでいいんですかね、文化庁の予算を増やしてくださいとか、増やすべきですと我々は書きたいと思っているときに、多様な資金調達の促進の中ですかねと思って、文化庁随分控え目だなと、さっきから考えていたんですけども、もうちょっとちゃんとしたところにきちんと書きたい。とにかく文化庁の予算が大きくなると人も確保できないし、それから宣伝もできないし、伝承もできないわけだから、根幹ですよというのが、きっとみんなの共通認識ですよ。だったらもうちょっとちゃんとしたところに大きい字で書きたいなと思うんですけども、御検討いただけるとうれしいと思います。

【根立会長】 川野邊さんの意見は確かにもっともなんですけども、だから拡充すべき。ただ、それだけでも、今、もっと所有者というか、が危機感持っていて、要は、定められた国庫補助の金額だけではもたないと考えている人たちが結構いるんですね。その人たちが、私の関わっている民間助成なんかは、物すごい申請してくるんだよ。要はほとんど100%全部助成金で賄えなきゃ修理しないみたいなことを言いかねないような所蔵者もいて、それはお金が欲しいからという、そんな単純な理由じゃないんですね。もうやっぱり様々な状況でもたなくなってきたところがあるんですね。

だから、片一方では拡充しなさいということを書いて、もう一つは、それだけではなくてさらに資金調達の方法がありますよということは私はやっぱり言ってやるべきだと思うんですね。というか、そうじゃないと、これを本当に、地方公共団体もそうですけど、所有者が修理をやらなくなってくるんじゃないのかという危機感さえ私はちょっと感じているところがあって、その辺りは、現実を考えると、確かに川野邊さんとかほかの委員の皆さんが考えているように、これじゃ生ぬるいというところはあるので、もう少し強い言い方はぜひともしていただきたいんですけれども、その一方では、やっぱり様々な資金調達の手段があって、こういうものを活用する手もありますよ、あるいは、それに関する情

報を提示しますよというようなことはやっぱり言うべきかなという気がします。そうじゃないと、私は、こんなお寺さんでも助成金をさらに求めるのかというところも、そういうちょっと現場にも遭遇していますので、ちょっとそういう危機感はかなり持っていますので、言い方はあるかもしれませんが、そういう多様な資金調達の話はしていいんじゃないのかという気がしていますし、それから、それ自体が文化財の、さっきの近藤委員の話じゃないけども、サポーターを広げることにもなっているんだというような話にもなりますので。ちょっと私は、当局案を丸のみしろという、そういうことではないんですけども、要は、やっぱり多様な資金調達のことに触れるということは必要じゃないかなという気がしますけども、川野邊さん、いいですか。

【川野邊委員】 いや、何か誤解を与えてしまいましたか。これ、重要なのは当然なんです。ただ、そういうことをサポートするのに文化庁側の予算がないとできないでしょと言っているだけなので、全然否定しているわけじゃないんですよ。現場見ていてお金がないのもよく分かっているから、条件がそろったところがあればクラウドファンディングやってもいいけど、クラウドファンディングありきで進めるのは無理があると言ったつもりなんですよ。

【根立会長】 それはおっしゃるとおりです。

ほかにいかがでしょうか。

【野川委員】 すいません、もう一つよろしいでしょうか。今、これ、「とりまとめ案」という文案を討議しているわけですが、いただいている資料ですと、右下にある全体のページ数でいいますと5ページのところに、文化審議会文化財分科会企画調査会とりまとめ案概要というのがあるのですが、これが今検討している文章と対応しているということですよ。

そういうことでいいますと、課題及び検討の方向性の(2)番のところの丸の4つ目のところに関係省庁との連携というのがあるのですが、これは「とりまとめ案」のどこに書いてあるのかとちょっと思いました。多分関係省等との連携というのは、(2)番だけではなく、(1)番であるとか、あるいは(3)番の裾野を広げるとか、文化財保存のための様々な対応の中で必要になってくることだと思えますね。ですから、そういうものが必要だということも書いていただきたいと思います。(2)番のところだけではなく、全てに関してほかの省庁とも連携を取って進めていくんだということを書いていただきたいと思います。

それから、これは書くべきことではないのかもしれないのですけれども、文化庁の中でも、先ほど芸術祭の贈賞の終了のことを申し上げましたけれど、あれは、参事官付の芸術担当の事業なんですよね。こちらは文化財第一課、芸能の場合は文化財第一課が担当してくださっています。それぞれの所属の方たちがいろいろ考えてくださっているのですけれども、残念ながら横の連携があまりあるとは思えないところがございます。何か文化施策を進めていく中では、もうちょっと文化庁内部でも横の連携を取るとか、必要に応じてほかの省庁とも連携を取るとか、そういう視点を文書の中にも盛り込んでいただけたらなと思いました。

【根立会長】 実は最後にこの概要のことも含めて、御意見を、全体を通しての御意見をお願いしようと思っていたんですけれども、野川委員のほかにも、概要等、あるいは言い忘れたことがありましたらぜひともお願いしたいんですけれども。小林さん。

【小林委員】 今の野川先生の御意見は賛成だということだけを言いたいです。確かに芸術祭のお話をされましたけれども、ちょっと私も別の部会に出ているときに、メディア芸術祭というものがなくなるというふうなことが話題になったんですね。何かの事業なり何かがある必要なくなったとしても、ほかの部課から見れば非常に重要だということを今日は野川先生が御指摘されたことなんだと思うんです。

なので、その部分をこちらに持ってくることができるのかとか、そういう検討を文化庁の中でやっぱりやっていただきたいなというのはちょっと思いました。という意味では、やっぱりこれをより充実した形で進めていくためにも、庁内の連携をさらに推進していくみたいなことがあってもいいのかなというのはちょっと思ったところです。

以上です。

【根立会長】 確かに、野川先生、それから小林先生の御意見は重要だと思います。ちょっとその辺りの御検討はお願いいたします。

ほかにもございますでしょうか。

【大野代理】 すいません、大野です。今のところでいきますと、2の(1)のところの主な課題の最後に、支えてきた重要性に対して認知度が低いと太い字で書いてありますが、認知度が低いことに対しても、やはり全てにおいて発信の機会、あるいは技術者同士の交流の機会を設けるということを念頭に置くというような、どこかそういう表現もやはり欲しいなと思いました。

【根立会長】 これは要は概要に書くんじゃないかと、とりまとめ案の一部にそれを触れ

たほうが望ましいということですか。

【大野代理】 そうですね。あらゆる機会を通じて、発信、交流に努めるとか、具体的に動かしていけるように努力目標に大きく掲げていただきたいということです。

【根立会長】 ほかにいかがでしょうか。本当にこれが最後の皆さんのお集まりの会になりそうなので。

【大野代理】 あとすいません、1ついいでしょうか。認知度と含めて、今回、この会議に出席させていただいて、各省庁との連携という可能性をいろいろお聞きできたということは私にとっては大変大きなことだったので、やはりその辺の情報も、こういう交流、連携の可能性があるということも含めて発信していただくと大変ありがたいと思いました。

【根立会長】 確かにこの会議でも、実際に他省庁の方からもいろんなヒアリングを受けていますので、それをもう少し丁寧に、少し文章に生かしていただければと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

どうも委員の皆さんにおかれては、ありがとうございます。御指摘をいただいた点については、修正を検討の上、改めて各委員にメール等で確認いただくようにしたいと思います。その上で、とりまとめの文案については、甚だ申し訳ないんですけども、私、会長に一任していただければと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【根立会長】 それでは、今後の流れについて事務局より説明をお願いします。

【春田補佐】 事務局でございます。今後の流れの前に、1件、人事異動について御報告させていただきます。11月1日付で文化財担当の文化戦略官として鈴木が着任しておりますので、よろしく願いいたします。

【鈴木文化戦略官】 鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私のほうで文化戦略官を拝命して、文化財関係の業務を総括するというところで着任いたしました。

この企画調査会におかれましては、本日がとりまとめの事実上の最終回と、そのようなところでこういった形で御挨拶をさせていただくということ、大変恐縮な思いもいたしますけれども、11回にもわたって精力的な御議論を賜ったと伺っております。

今後、この報告書、まさにこれから文化財分科会の上位の会議のほうにも諮られることになるかと思っておりますけれども、これが確定いたしますれば、まさにこれからの文化財保護

の政策を進めていく上での大事な指針になると受け止めております。

私といたしましても、これを熟読させていただくとともに、今日の御議論の中でも察するところではありますが、こういった報告書、どうしても文章だけに表れない、行間に大事なことがいろいろあるのではないかと思いますので、よくそのところは、関係の事務方及びこれから折々先生方から御指導、御助言を賜りながら理解を深めて取り組んでいきたいと思うところでございます。

これまでの先生方の御尽力に改めて感謝申し上げますとともに、これからの御指導のほどよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【春田補佐】 ありがとうございます。それでは、最後、今後の流れを御説明をさせていただきます。

今後の予定といたしましては、本日いただいた御意見、文化財分科会委員の方々の御意見も伺いながらとりまとめ案に反映をさせ、各委員に改めて御確認をいただければと考えております。その上で会長と相談をして文案をとりまとめてさせていただければと思います。その後、12月の文化審議会文化財分科会にお諮りをし、答申としてとりまとめていただくよう進めてまいりたいと考えてございます。

企画調査会として会議を開催しての御検討、御審議については今回が最後になろうかと思えます。これまで11回にわたり御審議いただきありがとうございました。

以上でございます。

【根立会長】 本日の議題は全て終了しましたので、これにて閉会とします。

私のほうの拙い司会でいろいろ不手際もあったかと思えますけれども、これまで委員の皆様には精力的に御審議していただき、誠にありがとうございました。

— 了 —